

# 令和8年度鹿児島県森林技術総合センター研究生募集要項

## 1 募集目的

鹿児島県森林技術総合センターにおいて森林・林業に関する知識及び技術を修得させ、林業後継者等の養成を図る。

## 2 募集人員

若干名

## 3 修業期間

1年（令和8年4月から令和9年3月まで）

## 4 入所資格

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者（令和8年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学歴を有する者で、次の各号に該当する者

ア 県内に居住する者

イ 入所期日において、年齢が18歳以上である者

ウ 修得後、鹿児島県内において林業後継者等として林業振興に携わる意志があると認められる者

(2) 前項に関わらず、鹿児島県森林技術総合センター所長（以下「所長」という。）が適当と認める者

## 5 提出書類

入所願書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、6に記載する募集期間内に鹿児島県森林技術総合センターに必着するよう提出すること。

(1) 履歴書（自筆）

(2) 健康診断書

(3) 学業成績証明書

(4) 返信用110円切手 1枚

(5) 写真2枚（出願前6か月以内に帽子を着けないで撮影した正面半身像の手札型のもの（縦4cm×横3cm））

## 6 募集期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月30日（金）まで

## 7 選考試験

(1) 日時 令和8年3月6日（金） 午前10時から正午まで

(2) 場所 鹿児島県森林技術総合センター2階会議室

(3) 科目 作文・面接試験

## 8 許可通知

入所許可者に対し、3月下旬までに郵便で通知する。

## 9 その他

(1) 修業期間中は寄宿舎（森の研修館かごしま）に入舎すること。ただし、特別の理由により所長の許可を受けた者は、この限りでない。

(2) 入舎時の食事等の経費は、各自の負担とする。

(3) 入所は4月上旬とし、日時は入所許可通知と同時に連絡する。

## 10 問い合せ先

鹿児島県森林技術総合センター庶務部

〒899-5302 鹿児島県姶良市蒲生町上久徳182-1

TEL 0995-52-0074

メールアドレス rinshisyomu@pref.kagoshima.lg.jp

別記第1号様式

## 入 所 願 書

鹿児島県森林技術総合センター所長 殿

令和 年 月 日

現 住 所 〒

(連絡電話 )

フリガナ  
氏 名

私は、貴センターに入所したいので、許可されるよう関係書類を添えて志願します。